

2024 年 2 月 22 日

お客様 各位

E N E O S 株式会社

【事前告知】規約改定のお知らせ

平素は、ENEOS サービスステーションアプリをご愛顧賜り誠にありがとうございます。
以下の通り、「ENEOS サービスステーションアプリサービス利用規約」および「モバイル EneKey 会員規約」を改訂いたします。

「ENEOS サービスステーションアプリサービス利用規約」

■改訂日

2024 年 2 月 29 日（木）

■改訂される条文

第 7 条（個人情報の取り扱い）

※変更後の規約全文は、別紙 1 を参照ください。

「モバイル EneKey 会員規約」

■改訂日

2024 年 2 月 29 日（木）

■改訂される条文

第 18 条（会員情報とその利用・個人情報の取り扱いに関わる重要事項）

※変更後の規約全文は、別紙 2 を参照ください。

以上

ENEOS サービスステーションアプリサービス 利用規約

ENEOS サービスステーションアプリサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、お客様が、ENEOS 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するスマートフォン用アプリケーションサービス「ENEOS サービスステーションアプリ」(以下「SS アプリ」といいます。)およびこれに関連するサービスをご利用頂く際の取扱いにつき定めるものです。お客様は、本規約に同意した上で本サービス(第1条に定義します。)をご利用ください。

第1条(定義)

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

(1)本サービス	当社が運営するサービスステーション(SS)ユーザー向けスマートフォン用アプリケーションサービスおよび関連するサービス
(2)利用者	本サービスの利用登録が完了し本サービスを利用する方
(3)アカウントID	本サービスの利用のために利用者が固有に持つメールアドレス等
(4)パスワード	アカウントIDに対応して利用者が固有に設定する暗号

第2条(本規約への同意)

- 1 利用者は、事前に本規約に同意し、第5条に定める利用登録の手続を行った上で、当社が定める条件に従い、本サービスを利用できるものとします。
- 2 利用者が、本サービスをスマートフォンにダウンロードし、本規約への同意手続を行った時点で、利用者当社との間で、本サービスの利用に関する契約が成立するものとします。
- 3 利用者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得た上で、本サービスをご利用ください。
- 4 未成年者の利用者が、法定代理人の同意がないにもかかわらず同意があると偽りまたは年齢について成年と偽って本サービスを利用した場合、およびその他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本サービスに関する一切の法律行為を取り消すことは出来ません。
- 5 本規約の同意時に未成年であった利用者が成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該利用者は本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。

第3条(権利の帰属)

本サービスに関する一切の知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利およびこれらを受ける権利をいいます。以下本規約において、同様です。)および所有権は当社が保有します。

第4条(本サービスの利用に必要な機器等)

- 1 本サービスの利用料は原則として無料とします。ただし、本サービスを利用するために必要なスマートフォン、通信機器、オペレーションシステム等の設備、インターネット接続等の通信手段および電力などは、利用者の費用と責任で備えるものとし、本サービスの利用にあたり必要となる通信費用等については全て利用者が負担するものとします。
- 2 本サービス内で提供される一部サービス・機能について個別に利用料等が定められている場合には、利用者が当該利用料等を負担するものとします。

第5条(会員の入会手続)

- 1 本サービスの利用を希望する方(以下「利用希望者」といいます。)は、本規約に同意した上で、当社所定の方法で利用登録の申込を行います。
- 2 利用登録の申込をした利用希望者は、当社がその申込を承諾し、アカウント ID の登録が完了した時点をもって利用者となります。
- 3 当社は、利用者向けに、利用登録時に登録された電子メールアドレス宛に連絡事項の通知や広告その他の情報提供を行います。利用者が登録した電子メールアドレス宛に当社が送信した通知については、当該電子メールが通常到達すべき合理的期間を経過した時点で利用者に通知されたものとみなされます。
- 4 当社は、利用希望者が次の各号のいずれか一つに該当する場合は、当社の判断により、当該利用希望者による利用登録の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 利用希望者が、当社の定める方法によらず利用登録の申込を行った場合
 - (2) 利用希望者が、過去に本規約または当社の定めるその他の利用規約等に違反したことを理由として退会処分を受けた者である場合
 - (3) 利用希望者が、不正な手段をもって利用登録を行っていると当社が判断した場合
 - (4) 利用希望者が、本人以外の情報を登録している場合
 - (5) その他当社が不適切と判断した場合

第6条(アカウントの管理)

- 1 利用者は、前条の規定に基づき登録した情報、アカウント ID、メールアドレス、パスワードその他の情報(以下「登録情報」といいます。)について、自己の責任の下、管理および保管するものとします。なお、利用者は、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買などをしてはならないものとします。
- 2 当社は、登録情報に基づいた本サービスの利用があった場合、アカウント ID、メールアドレスおよびパスワードを保有するものとして登録された利用者本人が利用したものとみなし、当該利用によって生じた結果およびそれに伴う一切の責任については、当社の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、利用登録を行った本人に帰属するものとします。
- 3 利用者は、登録情報の不正使用によって当社または第三者に損害が生じた場合、当社および第三者に対して、当該損害を賠償するものとします。
- 4 当社は、利用者が登録した登録情報が不正確または虚偽であったために利用者が被った不利益および損害に関して、当社の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 5 登録情報が盗用または第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨を当社に通

知するとともに、当社の指示に従うものとします。

第7条(個人情報の取り扱い)

- 1 利用者は、利用登録にあたって当社に届け出た、電子メールアドレス、登録情報、サービス利用時に取得する端末識別子(インスタンスIDや広告ID)、位置情報、サービス利用履歴および当社SSアプリヘルプデスクへのお問合わせ内容(電話の録音等による音声情報を含みます。)等の情報(以下総称して「個人情報」といいます。)を、当社が必要な保護措置を行ったうえで取得し、必要に応じて当該個人情報を分析のうえ、次の各号の利用目的(以下「本利用目的」といいます。)のために利用することに同意します。
 - (1) 本サービス提供のため
 - (2) 当社の親会社である ENEOS ホールディングス株式会社の子会社および関連会社、ENEOS の子会社および関連会社(以下「当社グループ」といいます。)ならびに利用者が SS アプリ上で照会または利用登録を行った加盟店が提供するサービス・商品に関する営業情報・お得情報のご案内、ならびに利用者から取得した位置情報に基づく、お近くのお店で使えるおすすめ情報、およびクーポン等のご案内(利用者の趣味・嗜好に応じたご案内を含みます。)のため。
 - (3) 当社または当社グループが運営するエネルギー(石油製品・電気・都市ガス・水素)関連事業、自動車および自動車用品関連事業ならびに当社または当社グループが保有するSS遊休地の活用事業に関する営業情報・お得情報その他の情報のご案内(利用者の趣味・嗜好に応じたご案内、ならびに利用者から取得した位置情報に基づく、お近くのお店で使えるおすすめ情報、およびクーポン等のご案内を含みます。)のため
 - (4) 当社および当社グループの提携企業から受託した営業情報・お得情報のご案内(利用者の趣味・嗜好に応じたご案内、ならびに利用者から取得した位置情報に基づく、お近くのお店で使えるおすすめ情報、およびクーポン等のご案内を含みます。)のため
 - (5) 利用者からのお問合わせ・依頼等への対応のため
 - (6) 当社または当社グループが取り扱う各種石油製品その他商品役務に関する市場分析および利用者の購入動向の分析のため
 - (7) 法令上の義務や要請に対応するため(国内外の規制当局、司法・行政機関、取引所への報告やそれらによる監査対応を含みます。)

また、当社は、当社が宣伝・販促等商品・サービスの提供にあたり提携する第三者から、当該第三者の提供するサービス・商品の利用動向やcookie等により取得されたお客様の趣味・嗜好・閲覧履歴等の情報を分析したうえで、当社または当社グループが運営する事業において、趣味・嗜好に応じた商品・サービスに関する広告・宣伝物の配信・送付・勧誘・販売を行うために必要な範囲内で利用いたします。なお、サービスにおける利用者の位置情報の取得に際して、当社は株式会社アイリッジが提供するアプリマーケティングツール [Appbox](#) を利用しています。また、当社の都合により、アプリマーケティングツールの追加または変更を行う場合があります。

- 2 前項の定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合は、当社は、利用者に連絡または公表することなく個人情報を利用する場合があります。

- (1) 利用目的を利用者に通知または公表することにより、利用者または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
 - (2) 利用目的を利用者に通知または公表することにより、当社または当社グループの権利または正当な利益を害する恐れがある場合
 - (3) 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を利用者に通知または公表することにより、当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合
 - (4) 取得の状況から見て利用目的が明らかであると認められる場合
- 3 当社は、本利用目的に係る業務を第三者に委託するにあたり、第1項に基づき取得した個人情報を、適切な保護措置を講じた上で、当該第三者に提供することがあります。この場合、当社は、当該第三者の個人情報等に関する安全管理体制を確認するとともに、委託に係る契約において、個人情報の安全管理について取り決め、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該第三者に対して必要かつ適切な監督を行います。
- 4 取得した個人情報等は、漏洩、滅失、毀損などを防止するため、以下のような安全管理措置を施し、適切に管理いたします。
- (1) 基本方針
当社は、個人情報の適切な取扱い確保のためプライバシーポリシー (<https://www.eneos.co.jp/privacy/>)を作成しています。
 - (2) 個人情報の取扱いに係る規律の整備
個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに個人情報の取扱い方法や、責任者および担当者の責務等について定めた社内規程類を整備しています。
 - (3) 組織的安全管理措置
個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人情報を取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人情報の範囲を明確化し、問題がある場合には責任者への報告連絡体制を整備しています。
 - (4) 人的安全管理措置
個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施しています。
 - (5) 物理的安全管理措置
個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう措置を実施しています。
 - (6) 技術的安全管理措置
アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報等の範囲を限定しています。
 - (7) 外的環境の把握
個人情報を諸外国に保管する場合、当該外国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切な安全管理措置を実施します。保管先の諸外国名等については、当社SSアプリヘルプデスクまでご連絡

いただきますようお願いいたします。

- 5 当社は、利用者が利用登録に際して必要な事項の全部または一部の当社への提供および登録を行わない場合、当該事項の変更が生じた場合にもかかわらず当該変更の手続を行わない場合、または本規約に定める個人情報の取扱いについて同意されない場合は、利用登録をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。また、当該利用者は、当社が入会を認める場合でも、当社グループが提供する本サービスの一部を受けることができない場合があることを承認します。
- 6 当社は、利用者から第1項第(2)号ないし第(4)号に定める営業情報およびお得情報の案内に対する中止の申し出があった場合、それ以降の第1項に基づく当社での利用および個人情報を共同利用する当社グループおよび第三者への提供を中止する措置をとります。なお、この場合であっても、本サービスの利用登録をお断りすることや退会の手続きをとることはありません。また、利用者から当社に対する当該中止の申し出の後、利用者が再度各種営業情報およびお得情報の案内を希望する場合は、その申し出に基づき、当社は再開の措置の実施のために必要な対応を行います。
- 7 利用者は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を開示するよう請求できます。また、万一、当社の登録内容に不正確または誤りがあることが判明した場合には、訂正または削除を請求できます。当社は、当該請求が利用者本人によるものであることを確認の上で、速やかに開示、訂正または削除に応じるものとします。ただし、当社の通常業務の実施に著しい支障が生じる場合、または法令の定めに対する恐れがある場合は、請求内容に従った対応ができないことがあります。
- 8 個人情報の開示・訂正・削除等または当社の講じている安全管理措置等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談については末尾記載の「SSアプリヘルプデスク」までおたずねください。
- 9 当社は、利用者の個人情報を以下のとおり共同利用する場合があります。
 - (1) 共同利用する個人情報の項目: 第1項で定義した個人情報
 - (2) 共同利用者の範囲: 当社グループ
 - (3) 共同利用する者の利用目的: 第1項各号に定める利用目的(本項においては、共同利用する会社を取り扱う商品・役務等を対象に含むことがあります。)
 - (4) 共同利用の管理責任者: ENEOS 株式会社
(<https://www.eneos.co.jp/company/about/outline.html>)

第8条(禁止行為)

本サービスの利用に際し、当社は、利用者に対し、次の各号に掲げる行為を禁止します。当社において、利用者が当該行為を行った場合、利用者による本サービスの利用の一時停止、退会処分その他当社が必要と判断した措置を取ることができます。

- (1) 当社または第三者の知的財産権を侵害する行為
- (2) 当社または第三者の名誉・信用を毀損または不当に差別もしくは誹謗中傷する行為
- (3) 当社または第三者の財産を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (4) 当社または第三者に経済的損害を与える行為
- (5) 当社または第三者に対する脅迫的な行為
- (6) コンピューターウイルス、有害なプログラムを使用またはそれを誘発する行為

- (7) 本サービス用インフラ設備に対して過度な負荷をかける行為
- (8) 本サービスのサーバーやシステム、セキュリティへの攻撃
- (9) 当社提供のインターフェース以外の方法で本サービスにアクセスを試みる行為
- (10) 一人の利用者が、複数のアカウント ID を取得する行為
- (11) 上記の他、当社が不適切と判断する行為

第9条(免責)

- 1 当社は、本サービスの内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- 2 当社は、利用者の本サービスの利用環境について一切関与せず、本サービスの利用環境により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 3 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による本サービスの利用が利用者にも適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 4 当社は、本サービスが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本サービスの利用に供する情報端末の OS のバージョンアップ等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- 5 利用者は、AppStore、GooglePlay 等のサービスストアの利用規約および運用方針の変更等に伴い、本サービスの一部または全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
- 6 当社は、本サービスを利用したことにより直接的または間接的に利用者に発生した損害について、一切の責任を負いません。
- 7 当社は、利用者その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害(間接損害や逸失利益を含みます)に対して、当社が係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。
- 8 第1項、第2項、第6項および前項の規定は、利用者が消費者契約法上の消費者に該当する場合には適用しません。
- 9 前項が適用される場合であっても、当社は、当社の故意または重過失がある場合を除き、利用者に現実に生じた通常かつ直接の範囲の損害に限りこれを賠償するものとし、特別な事情から生じた損害については、一切賠償する責任を負わないものとします。
- 10 本サービスの利用に関し当社が損害賠償責任を負う場合、当社の故意または重過失がある場合を除き、当該損害が発生した月に利用者から受領した利用額を限度として賠償責任を負うものとします。
- 11 利用者与其他の利用者との間の紛争およびトラブルについて、当社は一切責任を負わないものとします。利用者与其他の利用者でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、当社には一切の請求をしないものとします。
- 12 利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者に損害を与えた場合または第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社

には一切の迷惑や損害を与えないものとします。

13 利用者の行為により、第三者から当社が損害賠償等の請求をされた場合には、利用者の費用(弁護士費用を含みます。)と責任で、これを解決するものとします。当社が、当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合には、利用者は、当社に対して当該損害賠償金を含む一切の費用(弁護士費用および逸失利益を含みます。)を支払うものとします。

14 利用者が本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、利用者の費用と責任において当社に対して損害を賠償(訴訟費用および弁護士費用を含みます。)するものとします。

第10条(広告の掲載について)

利用者は、本サービス上にあらゆる広告が含まれる場合があること、当社、当社グループまたはその提携先があらゆる広告を掲載する場合があることを理解しこれを承諾したものとみなします。本サービス上の広告の形態や範囲は、当社によって随時変更されます。

第11条(権利譲渡の禁止)

1 利用者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本規約上の地位および本規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

2 当社は、本サービスの全部または一部を当社の裁量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内で利用者のアカウントを含む、本サービスに係る利用者の一切の権利が譲渡先に移転するものとします。

第12条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第13条(委託および再委託)

当社は、本サービスの提供業務の全部または一部を、第三者へ委託することができます。

第14条(本規約の改定)

1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本規約の変更の効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を通知、本サービス上での公表、当社の別途指定するウェブサイト等への掲載による公表その他適切な方法で周知することにより、本規約を変更することができるものとします。

(1) 変更の内容が会員または利用者の利益に適合する場合

(2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情等に照らし、合理的なものである場合

2 当社は、利用者が最新の本規約等を本サービス上で確認することができるようにするものとします。

第15条(当社への連絡方法)

本サービスに関する利用者の当社へのご連絡・お問い合わせは、本サービスまたは当社が運営する web サイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームからの送信または当社が別途指定する方法により行うものとします。

第16条(準拠法、管轄裁判所)

- 1 本規約の有効性、解釈および履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- 2 当社と利用者等との間で本規約および本サービスに関して生じた一切の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2024年2月29日 制定・施行

ENEOS SSアプリヘルプデスク

0120-627-168 受付時間9:00～18:00

携帯電話の場合は 03-6634-7889

(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

モバイルEneKey会員規約

第1条(目的)

「モバイルEneKey会員規約」(以下「本規約」といいます。)は、ENEOS株式会社(以下「当社」といいます。))が提供する「モバイルEneKey(エネキー)システム」による信用販売に関し、その内容、利用者、利用方法および遵守事項を定めるものとします。

第2条(定義)

1. 「モバイルEneKeyシステム」とは、当社の顧客、当社の系列特約店の顧客、または販売店の顧客(以下総称して「顧客」といいます。))が、モバイルEneKeyを利用して、加盟店が運営する取扱店舗において、顧客がクレジットカード発行会社(以下「カード会社」といいます。))から発行を受けたクレジットカードの与信機能を利用して、本規約所定の商品およびサービスの信用販売の便宜の提供を受けられるシステムをいいます。
2. 「モバイルEneKey」とは、モバイルEneKeyシステム利用の目的で、顧客が当社サービスステーションアプリ(以下、「SSアプリ」といいます。))のダウンロードおよび所定の手続きを実施し、当社が所定の判断基準に従い利用を許諾するSSアプリ上の決済機能をいいます。
3. 「モバイルEneKey会員」とは、当社からモバイルEneKeyの利用許諾を受けた者をいいます。
4. 「加盟店」とは、当社が承認した当社系列の特約店または販売店であって、当社がモバイルEneKeyの取扱いを承諾したものをいいます。
5. 「取扱店舗」とは、加盟店が運営する店舗のうち、当社がモバイルEneKeyの取扱いを承認した店舗をいいます。
6. 「モバイルEneKey発行店」とは、当社およびカード会社の判定基準に従い当社が顧客のモバイルEneKeyシステムへの入会申込みを承認し、モバイルEneKey会員となった場合における当該顧客からSSアプリ上で照会または利用登録を受けた加盟店をいいます。
7. 「アカウントID」とは、SSアプリの利用のためにモバイルEneKey会員が登録したメールアドレスをいいます。
8. 「パスワード」とは、SSアプリの利用のためにモバイルEneKey会員が登録したアカウントIDに対応して設定した暗号をいいます。

第3条(権利の帰属)

モバイルEneKeyシステムおよびモバイルEneKeyに関する一切の知的財産権(知的財産権を受ける権利を含みます。))および所有権は当社が保有します。

第4条(モバイルEneKeyシステムへの入会手続き)

1. モバイルEneKeyを利用して信用販売を行うことができるカード会社は当社が別途定めることとし、モバイルEneKey会員になることができる顧客は、各カード会社からクレジットカードの会員資格を取得している顧客とします。なお、モバイルEneKeyを利用して信用販売を行うことができるカード会社については、当社のWebサイト上<https://eneos-ss.app/faq/#faq_credit>にて掲載いたします。ただし、顧客は、上記のカード会社の発行するクレジットカードの会員であっても、モバイルEneKeyを利用できないカードがあること、また当社が別途定める所定の方法にて通知することでカード会社をいつでも変更できることを予め承諾します。
2. モバイルEneKey会員となることを希望する顧客は、本規約を承諾のうえ、当社に対し、SSアプリのダウンロードならびにアカウントIDおよびパスワードの設定その他の所定の手続きを実施することにより、モバイルEneKeyシステムへの入会を申し込みます。当社は、所定の手続きにより入会資格審査を行い、適格と判断した顧客に対しモバイルEneKeyの利用を許諾します。申込みを行った顧客は、当社が行う顧客のモバイルEneKeyシステムの入会資格審査の手順、方法または結果に異議を申し述べません。
3. 顧客は、モバイルEneKeyシステムへの入会手続きを実施することにより、第1項所定のカード会社のうち、モバイルEneKeyシステムへの入会申込み時に顧客が指定したクレジットカードの与信機能を利用して、モバイルEneKeyの利用によって加盟店に対して発生し、負担する債務の決済をすることを承認したものとします(以下、顧客がモバイルEneKeyによる信用販売とその決済に利用するために指定するクレジットカードを「登録カード」といいます。)。顧客は、モバイルEneKeyの利用によって、登録カードの提示および売上票への署名を要せず、登録カードを提示し売上票へ署名した場合と同様の信用販売とその債務の決済がなされることを承認します。
4. 顧客は、入会申込み時に指定した登録カードの変更を希望する場合は、所定の変更手続きに従ってこれを行うものとします。ただし、一部のクレジットカードについては変更ができない場合があります。
5. 本規約および別途当社が定める「EneKey加盟店規約」その他付帯関連する諸契約に基づく、当社、カード会社、発券店および会員とのモバイルEneKeyシステムに係る契約関係は、当社によりモバイルEneKey会員の入会が承認されたときに成立します。

第5条(加盟店と取扱店舗)

1. 加盟店は、取扱店舗の店頭にて、モバイルEneKeyシステムが利用できる旨の表示をモバイルEneKey会員に向けて行うものとし、モバイルEneKey会員は、取扱店舗においてモバイルEneKeyシステムを利用できるものとします。ただし、モバイルEneKey会員は、登録カードの種類によっては、一部の取扱店舗でモバイルEneKeyシステムを利用できない場合があることを予め承諾します。
2. 当社は、取扱店舗におけるモバイルEneKeyの取扱いを、その1ヶ月前までに当該取扱店舗の店頭での告知その他の方法で告知することにより、いつでも中止することができます。ただし、当該期間を確保できない合理的理由がある場合はこれを短縮することができるものとします。

第6条(モバイルEneKeyの貸与等の禁止)

1. モバイルEneKeyシステムの入会手続きを行ったモバイルEneKey会員本人以外は、モバイルEneKey会員の指定した登録カードの家族会員も含め、当該モバイルEneKey会員のために利用許諾されたモバイルEneKeyを利用することができません。モバイルEneKey会員は、本規約の規定に従ってモバイルEneKeyを利用するとともに、善良なる管理者の注意をもってモバイルEneKeyを利用し、アカウントIDおよびパスワードを管理しなければなりません。
2. モバイルEneKey会員は、モバイルEneKeyの利用に係る権利を第三者に移転すること(SSアプリがインストールされているスマートフォンまたはアカウントIDおよびパスワードの貸与、譲渡、担保提供および預託等の利用を含みますがこれらに限られません。)は一切できません。
3. モバイルEneKey発行店がその理由の如何を問わず加盟店でなくなった場合または「EneKey加盟店規約」から脱退した場合、当社は、当該顧客から SSアプリ上で照会または利用登録を受けた当該発行店を、当社の指定する他の加盟店とすることができます。

第7条(モバイルEneKeyの有効期限)

1. モバイルEneKeyの有効期限は、登録カードの有効期限と同一とします。なお、モバイルEneKey会員が登録カードの有効期限が到来する前に登録カードの会員資格を喪失した場合、モバイルEneKeyの有効期限は、その喪失の時点までとします。
2. 前項に定めるモバイルEneKeyの有効期限満了日までに、モバイルEneKey会員から当社が運営する本規約末尾記載のSSアプリヘルプデスク(以下「当社SSアプリヘルプデスク」といいます。)に退会の申し出のない場合であって、かつ、当社が当該モバイルEneKey会員によるモバイルEneKeyの利用の延長を引き続き認める場合、有効期限の満了時に登録カードを更新することにより、当該更新後の登録カードの有効期限内において、モバイルEneKey会員はモバイルEneKeyを継続して利用することができます。

第8条(年会費)

1. モバイルEneKeyシステムの年会費は無料とします。
2. 当社が必要と認めるときは、当社はモバイルEneKeyシステムの年会費を第21条第1項の定めに従って改定することができます。
3. 当社がモバイルEneKey会員に対してモバイルEneKeyシステムの年会費を請求した場合、モバイルEneKey会員は、当社所定の方法でこれを支払うものとします。
4. モバイルEneKeyシステムの年会費には、当社が別途モバイルEneKey会員に提供する付帯サービスであって、モバイルEneKey会員が別途利用を承諾した付帯サービスの年会費等の費用を含みます。

第9条(モバイルEneKeyの利用)

1. モバイルEneKey会員は、取扱店舗において、別途当社が指定する方法でモバイルEneKeyを提示す

ることにより、登録カードの提示および所定の売上票への署名を省略して、商品およびサービスの購入によりモバイルEneKey会員が加盟店に対して負う債務を、モバイルEneKeyシステムを通じて弁済することができます。ただし、登録カードまたは商品やサービスによっては、モバイルEneKey会員は一部の取扱店舗でモバイルEneKeyを決済方法として利用できないことがあることを承諾します。また、当社は、予め加盟店に通知することにより、モバイルEneKey会員がモバイルEneKeyの提示により購入できる商品およびサービスの構成を、いつでも変更できるものとします。

2. モバイルEneKey会員によるモバイルEneKeyの利用1回あたりの信用販売限度額は14,999円し、モバイルEneKeyによる信用販売の利用回数は、1日あたり4回を限度とします。ただし、一部の取扱店舗では上記信用販売限度額を下回る場合があります。また、モバイルEneKey会員が取扱店舗における給油操作の途中でモバイルEneKeyによる決済の取消を行っても、モバイルEneKeyによる信用販売の利用回数1回として数えられる場合があります。
3. モバイルEneKey会員の月間信用販売限度額は、カード会社が別途定める金額とします。ただし、カード会社が特別に認めた場合については、この限りではありません。
4. モバイルEneKeyシステムを通じたモバイルEneKey会員による加盟店への債務の弁済は、通常の1回払いのみとし、分割払いその他の支払方法は不可とします。
5. 当社、カード会社および加盟店は、モバイルEneKey会員によるモバイルEneKey利用が本規約に違反した場合、または違反するおそれがある場合等には、モバイルEneKey会員によるモバイルEneKeyの利用を拒絶することができるものとします。

第10条(加盟店からカード会社への債権譲渡)

モバイルEneKey会員は、モバイルEneKeyを利用した場合に生じる加盟店のモバイルEneKey会員に対する債権が、当社所定の方法で加盟店からカード会社へ譲渡されることについて、予め異議なく承認します。

第11条(加盟店との紛議)

モバイルEneKey会員がモバイルEneKeyを利用したことにより、購入した商品またはサービスに関する紛議が生じた場合は、その内容を問わず、すべてモバイルEneKey会員と加盟店の間で処理解決を図るものとします。

第12条(会員の支払額の通知)

モバイルEneKey会員に対するモバイルEneKeyの売上による支払額の通知は、登録カードの売上として、各カード会社からモバイルEneKey会員に発行される利用明細書上に記載されます。

第13条(代金決済)

モバイルEneKey会員が加盟店に対して負担するモバイルEneKey利用代金等の債務は、モバイルEneKey会員と登録カードの発行カード会社との契約に基づき、モバイルEneKey会員が弁済します。

第14条(退会および会員資格の喪失等)

1. モバイルEneKey会員は、別途当社が定める方法で当社SSアプリヘルプデスクに退会の申し出を行い、かつ、当社所定の手続きを行うことにより、モバイルEneKeyシステムを退会することができます。この場合、モバイルEneKey会員は、当社またはカード会社の指定する方法で残債務の全額を完済しなければなりません。
2. 当社、加盟店またはカード会社は、モバイルEneKey会員が次の各号の一に該当する場合および該当するおそれがあると当社、加盟店またはカード会社が判断した場合には、当該モバイルEneKey会員の資格を一時的に停止または喪失させることができます。
 - (1) 入会時に虚偽の申告をしたことが判明した場合
 - (2) 本規約または登録カードの会員規約に違反したとき
 - (3) 当社、加盟店またはカード会社に対する債務を履行しないとき
 - (4) 登録カードを発行するカード会社から、当該登録カードの会員資格の停止または喪失の通知を受けたとき
 - (5) モバイルEneKey会員の信用状態の重大な変化が生じたとき当社またはカード会社が判断したとき
 - (6) モバイルEneKeyの利用状況が適当でないと当社またはカード会社が判断したとき
 - (7) モバイルEneKey会員がモバイルEneKeyの有効期限更新に必要な手続きを怠ったことにより、モバイルEneKeyの有効期限が終了したとき
 - (8) モバイルEneKey会員本人ではない第三者が、当該モバイルEneKey会員の名義でモバイルEneKeyを利用している可能性があるとき当社またはカード会社が判断したとき
3. モバイルEneKey会員が前項各号のいずれかに該当する場合、当社およびカード会社は、当該モバイルEneKey会員のモバイルEneKeyを無効化し、加盟店は当該モバイルEneKey会員によるモバイルEneKeyシステムの利用を拒絶できるものとします。
4. 会員資格の喪失時には、直ちに当社またはカード会社の指定する方法で残債務の全額を完済しなければなりません。
5. 第2項に定める会員資格の一時停止または喪失により、モバイルEneKey会員または第三者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社、加盟店およびカード会社は一切責任を負いません。

第15条(モバイルEneKeyの紛失、盗難等)

1. モバイルEneKey会員は、SSアプリがインストールされているスマートフォンの紛失、盗難が発生した場合、アカウントIDおよびパスワードの漏えいが発生した場合、またはモバイルEneKey会員が第三者によって自己のモバイルEneKeyが利用されていると思慮する場合は、速やかに当社SSアプリヘルプデスクに連絡のうえ、最寄りの警察署または交番にその旨を届け出るものとします。
2. SSアプリがインストールされているスマートフォンの紛失、盗難、アカウントIDおよびパスワードの漏え

い、またはモバイルEneKeyの第三者による不正利用により生じた当該モバイルEneKeyに係る債務は、すべて当該モバイルEneKeyを有するモバイルEneKey会員の負担となります。ただし、モバイルEneKey会員が前項の警察署または交番への届出を行い、かつ所定の紛失・盗難届を当社に提出した場合には、モバイルEneKey1アカウントにつき60万円を限度として、前項の連絡を当社SSアプリヘルプデスクが受理した日(以下「受理日」といいます。)の60日前以降から受理日の3日後までの64日間に行われた不正利用による損害に限り、当社、カード会社および加盟店はその支払いの一部または全部を免除します。

3. 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当したことによりモバイルEneKey会員に損害、損失その他の費用が発生した場合は、その全てをモバイルEneKey会員が負担するものとします。
- (1) SSアプリがインストールされているスマートフォンの紛失、盗難、アカウントIDおよびパスワードの漏えい、またはモバイルEneKeyの第三者による不正利用がモバイルEneKey会員の故意または重過失によって生じた場合
 - (2) モバイルEneKey会員の家族、同居人、留守人、従業員その他会員の関係者によって不正利用された場合
 - (3) モバイルEneKey会員が他人にSSアプリがインストールされているスマートフォン、アカウントIDおよびパスワードを貸与、譲渡、担保提供または預託等したことにより、モバイルEneKey会員本人以外にモバイルEneKeyが不正利用されたことが判明した場合
 - (4) 戦争、革命、内乱、テロ、地震、噴火、津波等の著しい秩序の混乱等の際にSSアプリがインストールされているスマートフォン、アカウントIDまたはパスワードの紛失、盗難または不正利用が生じた場合
 - (5) モバイルEneKey会員が本規約に違反している状況において、SSアプリがインストールされているスマートフォン、アカウントIDまたはパスワードの紛失、盗難または不正利用が生じた場合
 - (6) モバイルEneKey会員が本条に関連して当社またはカード会社の請求する書類を期限までに提出しない場合
 - (7) 当社およびカード会社の行う被害状況調査への協力を拒んだ場合
 - (8) その他、モバイルEneKey会員が当社およびカード会社の指示に従わなかった場合

第16条(モバイルEneKeyの再利用許諾)

モバイルEneKey会員が、SSアプリがインストールされているスマートフォンの紛失、盗難またはアカウントIDもしくはパスワードの破棄、失念等に伴いモバイルEneKeyを利用できなくなった場合、モバイルEneKey会員が当社所定の手続きにより希望し、かつ、当社が審査のうえ妥当と認めた場合は、当社はモバイルEneKeyの再利用を許諾します。なお、再利用に係る費用(スマートフォンの購入代およびSSアプリの利用に伴い発生する通信料を含みますが、これに限られません。)は、モバイルEneKey会員の負担とします。

第17条(届出事項の変更)

1. モバイルEneKey会員は、モバイルEneKeyシステムへの入会申込み時または入会後に当社に届け出た氏名、住所、電話番号等の記載事項について変更があった場合には、遅滞なくその旨を当社SSアプリヘルプデスクに届け出なければなりません。
2. 前項の届出がないことにより、当社、加盟店からの通知または送付書類その他のものがモバイルEneKey会員のもとに延着または不着だった場合であっても、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、モバイルEneKey会員が前項の変更の届出を行わなかったことについてやむを得ない事情があると当社および加盟店が認めた場合は、この限りではありません。

第18条(会員情報とその利用・個人情報の取り扱いに関わる重要事項)

1. モバイルEneKey会員は、当社、加盟店およびカード会社との間においてモバイルEneKey会員に関する情報ならびにモバイルEneKeyおよび登録カードの利用状況等に関する情報が、登録カードに係るカード会員規約(これに付帯関連する規約・規定類を含みます。)の定めに従い取り扱われることを確認します。
2. 前項に定めるほか、モバイルEneKey会員(モバイルEneKeyシステムへの入会を申し込もうとする方を含みます。)は、入会申込時および入会後に当社に届け出た、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・電子メールアドレス等の情報、モバイルEneKeyの利用時に取得する端末識別子(インスタンスIDや広告ID)、モバイルEneKeyの利用履歴および当社SSアプリヘルプデスクへのお問い合わせ内容(電話の録音等による音声情報を含みます。以下総称して「個人情報」といいます。)を、当社が必要な保護措置を行ったうえで取得し、必要に応じて当該個人情報を分析のうえ、次の各号の利用目的のために利用することに同意します。
 - (1) モバイルEneKeyシステム提供のため。
 - (2) 当社の親会社である ENEOS ホールディングス(株)の子会社および関連会社、ならびに ENEOS の子会社および関連会社(以下総称して「当社グループ」といいます。)ならびにモバイルEneKey発行店が提供するサービス・商品に関する営業情報・お得情報のご案内(モバイルEneKey会員の趣味・嗜好に応じたご案内を含みます。)のため。
 - (3) 当社または当社グループが運営するエネルギー(石油製品・電気・都市ガス・水素)関連事業、自動車および自動車用品関連事業ならびに当社または当社グループが保有するSS遊休地の活用事業に関する営業情報・お得情報その他の情報のご案内(モバイルEneKey会員の趣味・嗜好に応じたご案内を含みます。)のため。
 - (4) 当社および当社グループの提携企業から受託した営業情報・お得情報のご案内(モバイルEneKey会員の趣味・嗜好に応じたご案内を含みます。)のため。
 - (5) モバイルEneKey会員からのお問い合わせ・依頼等への対応のため。
 - (6) 当社または当社グループが取り扱う各種石油製品その他商品役務に関する市場分析およびモバイルEneKey会員の購入動向の分析のため。

- (7) 法令上の義務や要請に対応するため(国内外の規制当局、司法・行政機関、取引所への報告やそれらによる監査対応を含みます)。

また、当社は、当社が宣伝・販促等商品・サービスの提供にあたり提携する第三者から、当該第三者の提供するサービス・商品の利用動向やcookie等により取得されたお客様の趣味・嗜好・閲覧履歴等の情報を分析した上で、当社または当社グループの事業において、趣味・嗜好に応じた商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売を行うために必要な範囲内で利用いたします。

3. モバイルEneKey会員は、当社が次のとおりモバイルEneKey会員の個人情報を共同利用することに同意します。ただし、当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の者に限定して個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての当社グループおよびモバイルEneKey発行店との間で個人情報を共同利用するものではありません。

- (1) 共同利用する者の範囲

当社グループ、モバイルEneKey発行店

- (2) 共同利用する者の利用目的(本項においては、共同利用する会社を取り扱う商品・役務等を対象に含むことがあります。)

(a) モバイルEneKeyシステム提供のため。

(b) 当社グループおよびモバイルEneKey発行店が提供するサービスおよび商品の開発または販売促進活動(必要に応じ個人情報を分析したうえ、モバイルEneKey会員の趣味・嗜好に応じた販売促進活動を実施する場合を含みます。)のため。

(c) モバイルEneKey発行店が提供するサービスおよび商品に関する営業情報またはお得情報のご案内(必要に応じ個人情報を分析したうえ、モバイルEneKey会員の趣味・嗜好に応じたご案内を実施する場合を含みます。)のため。

- (3) 共同利用する個人情報の項目

上記 2. で定義した個人情報

- (4) 個人情報の管理について責任を有する者

ENEOS株式会社(<https://www.eneos.co.jp/company/about/outline.html>)

4. 第2項の定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合は、当社は、モバイルEneKey会員に連絡または公表することなく個人情報を利用する場合があります。

- (1) 利用目的をモバイルEneKey会員に通知しまたは公表することにより、モバイルEneKey会員または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

- (2) 利用目的をモバイルEneKey会員に通知しまたは公表することにより、当社または当社グループの権利または正当な利益を害する恐れがある場合

- (3) 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的をモバイルEneKey会員に通知しまたは公表することにより、当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

(4) 取得の状況から見て利用目的が明らかであると認められる場合

5. 当社は、第2項に定める利用目的にか係る業務に関し、第2項に基づき取得した個人情報を、個人情報の保護措置を講じたうえで、第三者に委託することがあります。この場合、当社は、委託先の個人情報等に関する安全管理体制を確認するとともに、委託に係る契約において、個人情報の安全管理について取り決め、当該個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。

6. 個人情報の安全管理措置

取得した個人情報は、漏洩、滅失、既存などを防止するため、以下のような安全管理措置を施し、適切に管理いたします。

(1) 基本方針

当社は、個人情報の適切な取扱い確保のためプライバシーポリシー
(<https://www.eneos.co.jp/privacy/>)を作成しています。

(2) 個人情報の取扱いに係る規律の整備

個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに個人情報の取扱い方法や、責任者および担当者の責務等について定めた社内規程類を整備しています。

(3) 組織的安全管理措置

個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人情報を取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人情報の範囲を明確化し、問題がある場合には責任者への報告連絡体制を整備しています。

(4) 人的安全管理措置

個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施しています。

(5) 物理的安全管理措置

個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう措置を実施しています。

(6) 技術的安全管理措置

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報等の範囲を限定しています。

(7) 外的環境の把握

個人情報を諸外国に保管する場合、当該外国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切な安全管理措置を実施します。保管先の諸外国名等については、当社SSアプリヘルプデスクまでご連絡いただきますようお願いいたします。

7. 当社は、モバイルEneKey会員が入会の申込みに際して、記入項目の全部または一部の記入を希望さ

れない場合、または本重要事項に定める個人情報の取扱いについて同意されない場合は、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。また、当該モバイルEneKey会員は、当社が入会を認める場合でも、当社グループおよび発券店が提供するサービスの一部を受けられない場合があることをあらかじめ承諾します。

8. 当社は、モバイルEneKey会員から第2項第(2)号ないし第(4)号ならびに第3項第(2)号(b)および(c)に定める営業情報およびお得情報のご案内に対する中止の申し出があった場合、それ以降の第2項に基づく当社での利用および第3項に基づき個人情報を共同利用する当社グループおよび発券店への提供を中止する措置をとります。なお、この場合であっても、モバイルEneKeyシステムへの入会をお断りすることや退会の手続きをとることはありません。また、モバイルEneKey会員から当社に対する当該中止の申し出の後、モバイルEneKey会員が再度各種営業情報およびお得情報の案内を希望する場合は、その申し出に基づき、当社は再開の措置の実施のために必要な対応を行います。
9. モバイルEneKey会員は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を開示するよう請求できます。また、万一、当社の登録内容に不正確または誤りがあることが判明した場合には、訂正または削除を請求できます。当社は、当該請求がモバイルEneKey会員本人によるものであることを確認の上で、速やかに開示、訂正または削除に応じるものとします。ただし、当社の通常業務の実施に著しい支障が生じる場合、または法令の定めを反するおそれがある場合は、請求内容に従った対応ができないことがあります。
10. 個人情報の開示・訂正・削除等または当社の講じている安全管理措置等のモバイルEneKey会員の個人情報に関するお問合わせ・ご相談については当社SSアプリヘルプデスクまでおたずねください。

第19条(合意管轄裁判所)

モバイルEneKey会員と当社、カード会社、または加盟店との間で訴訟が生じた場合、当社の本社、支社、営業所の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条(準拠法)

モバイルEneKey会員と当社、カード会社および加盟店との諸契約には、全て日本法が準拠法として適用されるものとします。

第21条(会員規約およびその改定)

1. 本規約は、モバイルEneKey会員と当社、カード会社、加盟店等とのモバイルEneKeyシステムの利用に係る一切の契約関係に適用されます。当社またはカード会社は、社会情勢や経済状況の変動、法令の改廃、当社およびカード会社の組織運営体制や事業内容の変更、当社が開発する新たな決済ツールとの連動その他の事由により必要と認めるときは、モバイルEneKey会員に予め改定内容および改定日をインターネットその他の方法により周知することにより、これを改定することができるものとしま

- す。
2. モバイルEneKey会員は、前項の改定について承認できない場合には、前項に定める当社またはカード会社の通知後1ヶ月以内に書面にて当社に通知したうえで、モバイルEneKeyシステムを退会できるものとします。
 3. 本規約の最新版は、SSアプリ内に掲載いたします。

第22条(モバイルEneKeyシステムの中断または終了)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、モバイルEneKey会員に事前に通知することなく、モバイルEneKeyシステムの提供を一時的に中断することがあります。この場合、当社および加盟店は、モバイルEneKey会員に対するモバイルEneKeyシステムの中断に伴い生じる損害、損失その他の費用の賠償または補償を免れるものとします。
 - (1) モバイルEneKeyシステムに必要な設備の保守または工事のため、やむを得ない場合
 - (2) モバイルEneKeyシステムに必要な設備に障害が発生した場合
 - (3) モバイルEneKeyシステムのために当社が利用する第三者が提供するサービスが停止した場合
 - (4) 戦争、革命、内乱、テロ、地震、噴火、津波、伝染病等の不可抗力事由によりモバイルEneKeyシステムの提供が困難と判断した場合
 - (5) その他、当社が、モバイルEneKeyシステムの運用上または技術上の理由から、モバイルEneKeyシステムの提供の中断が不可避であると判断した場合
2. 当社は、前項に基づく中断の解消ができないと判断した場合は、モバイルEneKey会員に事前に当社所定の方法で周知することにより、モバイルEneKeyシステムの提供を終了することができます。この場合、当社および加盟店は、モバイルEneKey会員に対してモバイルEneKeyシステムの終了に伴い生じる損害、損失その他の費用の賠償または補償を免れるものとします。

附則

2024年2月29日 制定・施行
ENEOS SSアプリヘルプデスク
0120-627-168 受付時間9:00～18:00
携帯電話の場合は 03-6634-7889
(土・日・祝日・年末年始は休み)